

平成28年度

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

平成29年8月

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

評価委員会

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	所属名	役職名
委員長	河田 康志	国立大学法人鳥取大学	工学部長
委 員	佐藤 千恵	有限会社ビズテック	代表取締役社長
委 員	羽馬 好幸	気高電機株式会社	代表取締役社長
委 員	福嶋 登美子	ブリリアントアソシエイツ 株式会社	代表取締役
委 員	吉田 哲夫	ダイキン工業株式会社	T I C技術管理グループ長

I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね計画どおりに業務が進捗している
- C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

また、全体評価については、翌年度以降の理事長・理事報酬に反映されることとなっているため、10段階での評価へと置き換える必要がある。このため、委員会の総意としての5段階評価に2を乗じたものに、特筆すべき事項が認められた場合に評価を1段階上下させができるものとする。

全 体 (年 度) 評 価

◆ 総合評価

評 価
A

○ 総合評価コメント

第3期中期目標期間の2年目を終え、企業ニーズに則した試験環境の充実や、職員の専門性向上、講習会・研修会等の拡充等により技術支援体制の強化が図られ、中期目標達成に向けた取り組みが進展した。県内企業等への技術移転事例や外部資金の獲得件数が目標値を大幅に上回ったほか、機器利用及び依頼試験・分析件数についても前年度に引き続き増加するなど、順調に進捗している。

また、共同研究や人材育成についても、IOT等の成長分野に対応するなど、企業ニーズを踏まえた積極的な取組が展開されており、今後、県内企業の高付加価値化や生産性向上に資することが期待される。さらに、財務内容は、効率的な業務運営により経費削減が進み、事業収入も増加している。

このような状況を踏まえ、総合評価を A（計画を上回って業務が進捗している）とする。

◆ 個別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

県内企業が抱える技術的課題の解決に向けて、これまで地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下、センター)の利用実績がなかった未利用企業への積極的な訪問や、現地での技術相談・ニーズ調査など、現場重視のきめ細かい技術支援に努めている。

また、最新の国際規格に対応した試験機器の導入や小規模事業者に対する減免制度の活用等により、機器利用及び依頼試験・分析件数が着実に増加し、県内企業の製品開発、品質評価に貢献している。

産業人材の育成については、IOTや食品関係など技術的課題に応じた研究会や各種研修を強化し、次世代の新たな技術課題にも対応できる人材の育成に努めている。

また、食品産業の支援人材の育成については、技術を利益に結びつけるための連動性を持った研修テーマで構成されており、引き続き企業のマーケティング、経営等と食品加工技術との連携関係について理解が深まる研修を期待する。

外部資金を活用した県内企業や大学等との共同研究や受託研究の件数が大幅に増加したほか、研究成果等の企業への技術移転事例についても年度計画の数値目標を大きく上回るなど、県内企業の新事業の創出、新分野進出に効果的支援が実施されている。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する事項

新たな取組として、関東圏域の企業を支援対象とする「広域首都圏輸出製品技術支援センター」の協力を得て、県内企業にも海外展開に向けた専門家相談が受けられるサービスを始めたほか、センターの電子・有機素材研究所、機械素材研究所、食品開発研究所（以下、3研究所）が連携して医療機器開発に係る研究プロジェクトを立ち上げ、試作開発や特許出願につなげるなど、社会情勢の変化や新たな技術課題に対応して、機動的かつ効率的な業務運営が行われた。

職員の能力開発については、若手職員の専門性向上や外部機関とのネットワーク構築に向けて研修派遣が計画的に実施されているほか、学位取得を奨励するなど、職員の能力向上に努めている。

（3）財務内容の改善に関する事項

情報共有データベースの活用、共通事務処理の一元化など、継続的に業務の効率化に努め、企業への支援サービス低下を招くことなく経費抑制を実行するとともに、利用料収入の増加や外部資金の獲得により、年度計画に比べて自己収入が約3割増加した点を評価する。

（4）その他業務運営に関する重要事項、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

コンプライアンス体制の確立については、適切に取り組まれており、引き続き県民の信頼に応えることを期待する。環境負荷の低減についても、照明設備のLED化など概ね計画どおり進捗していると評価する。

人事に関する計画については、人的ネットワーク構築を目的に国立研究開発法人産業技術総合研究所への研修派遣に加え、重点分野の支援強化に向けた機械工学・食品工学分野の研究員採用など、企業支援体制の充実が図られた。限られた人員体制の中、中長期的観点で人事配置を行うことが重要であり、引き続き適切な人材の確保、任用に努めるよう期待する。

II 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね計画どおりに業務が進捗している
- C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

平成28年度 項目別評価

大項目	中項目	小項目	細 目	自己評 価	項目別評 価単位	特記事項
I 中期目標の期間【H27年4月1日～H31年3月31日(4年間)】						
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			A			
1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援	A	A	(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談			1 県内企業が抱える技術的課題の解決に向けた現地支援、試験環境の整備、講習会・研修会の充実など、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下、センター)の企業への技術支援体制が強化されていると評価する。 (1)センターの利用実績がなかった県内企業への訪問(97社)や、現地での技術相談・ニーズ調査など、積極的な企業訪問(H28:885社→H27:814社)を展開している。また、日常的な技術相談だけでなく講習会・研究会(農産物加工出張相談会等)など支援体制も充実させていることを評価し、今後とも企業の技術的課題解決に寄与する取り組みを期待する。
	A	A	(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析			(2)最新の国内外規格に対応した試験環境(電磁波規格(EMC)への対応)の整備や小規模事業者減免制度の活用促進などにより、センターの機器利用及び依頼試験・分析件数が前年度に引き続き増加(約13%増、特に依頼試験は約50%増)していることから、県内企業の製品開発、品質評価に貢献していると評価する。
	A	A	(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援			(3)企業との共同研究の件数が大幅に増加(共同研究、H28:13テーマ→H27:7テーマ)しており、県内企業の新事業の創出、新分野進出に資する支援を実施していると評価する。
2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発	/	/	(1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発	A	A	(1)企業への技術移転事例(14件)が年度計画の数値目標(10件)を大きく上回っており、企業の技術力向上、利益貢献につながった事例からも、引き続き、出口(商品化、実用化)を見据えた研究開発が進むことを期待する。 (2)センターがコーディネートした産官学連携による成長3分野、農商工・6次産業化分野などの共同研究や受託研究の件数が大幅に増加(H28:20テーマ→H27:12テーマ)していることを評価する。
	A	A	(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究			(3)成長分野である医療機器関連など4件の特許出願を行い、数値目標を達成した。特許集の発行や県内外での情報発信などによる普及活動に努めている。
3 鳥取県で活躍する産業人材の育成	A	A	(3)知的財産権の積極的な取得と成果の普及	B	B	技術相談、研究会や機器利用等の技術支援を交えた研修など人材育成支援の充実により、受講者数(H28:474人→H27:264人)及び参加企業数(H28:364社→H27:136社)ともに大きく増加している。IoTや食品関係など次世代の新たな技術課題に対応できる人材育成事業にも取り組んでいることを評価する。
4 産学金官連携の推進	B	B				大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、企業を含めた共同研究で、その成果の権利化や事業化戦略について公益財団法人鳥取県産業振興機構(鳥取県知的所有権センター)とも連携している。具体的な案件に対する課題解決のため、今後とも産学金官連携ネットワークの効果的な活用・構築を期待する。
5 積極的な情報発信、広報活動	B	B				センターの情報発信や広報活動については、年度計画にもとづき定期的かつ継続的に実施されており、引き続き、効果的なプレスリース等により、さらに広く県民に情報発信することを期待する。

III 業務運営の改善及び効率化に関する事項		A	
	1 機動性の高い業務運営	A	A
			1 「広域首都圏輸出製品技術支援センター」の協力を得て、県内企業にも海外展開に向けた専門家相談が受けられるサービスの提供を新規に展開している。また、大学とセンターの3研究所が連携して医療機器開発に係る研究プロジェクトを立ち上げ、試作開発や特許出願につなげるなど、機動的かつ効率的な業務運営が行われたと評価する。
	2 職員の能力開発	A	B
			2 課題別・専門分野別の研修等を計画的に進め、専門性向上や外部とのネットワーク構築による職員の能力開発を進めており、研究受賞(全国食品技術研究会賞)や、研究員による博士(農学)取得などにつながっている。今後、県内企業に寄与する成長分野での職員の能力開発がさらに進むことを期待する。
IV 財務内容の改善に関する事項		A	
	1 予算の効率的運用	A	A
	2 自己収入の確保	A	A
	3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
	(1)予算(人件費の見積もりを含む)		1 情報共有データベース、共通事務処理の一元化など3研究所の連携や情報ネットワークの活用により継続的な業務の効率化に努めており、県内企業への支援サービスを低下させることなく経費抑制を実行していることを評価する。
	(2)収支計画		2 県内小規模事業者減免制度の普及等によりセンターの施設設備の利用が拡大し事業収入が増加した。また、共同研究等にて外部資金の獲得に努めており、年度計画に比べて自己収入が約3割増加した点を評価する。
	(3)資金計画		
	4 短期借入金の限度額		
	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画		
	6 剰余金の使途		
V その他業務運営に関する重要事項		B	
	1 コンプライアンス体制の確立と徹底		
	(1) 法令遵守及び社会貢献		
	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	B	1 コンプライアンス体制の確立については、各種法令の順守や規則等の改訂により適切に取り組んでいる。昨今、コンプライアンスの重要性が増していることから、今後とも県民の信頼に応えることを期待する。また、情報セキュリティ対策についても、引き続き徹底することが重要である。
	(3) 労働安全衛生管理の徹底	B	2 環境負荷の低減については、照明設備のLED化など概ね計画どおり進捗していると評価する。
	2 環境負荷の低減と環境保全の促進	B	
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		B	
	1 施設及び設備に関する計画		
	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		人事に関する計画については、国立研究開発法人産業技術総合研究所の招聘制度を活用するなど新たな取り組みを行っている。重点分野である機械工学・食品工学の研究員採用が行われ、企業支援体制の充実が図られていることから、引き続き適切な人材の確保、任用に努めるよう期待する。
	3 人事に関する計画	A	B